

令和6年度高等部（病弱）入学者募集要項

宮城県立山元支援学校

1 募集学科、修業年限、定員

普通科 修業年限3年 3人

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の病虚弱（※1）である者で、重度重複障害（療育手帳A又は身体障害者手帳1級相当に該当）があり、令和6年3月末日までに、中学校、特別支援学校（病弱）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

※1 「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の病虚弱者」

- 1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

〈留意事項〉

- 1 病虚弱者で、学校教育法施行令第22条の3に規定する他の障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由）を併せ有すると認められる者。
- 2 現に独立行政法人国立病院機構宮城病院（以下「宮城病院」という。）に入院している者。令和6年4月より入院が確定している者、又は主治医が宮城病院の医師である者。
- 3 入学後3年継続して治療が見込まれ、学習が可能な者。
- 4 志願する者は、原則として教育相談を受けること。

3 併願の不可

出願できる県立特別支援学校高等部及び専攻科は一つの学校に限るものとする。また、県立支援学校高等学園、公立高等学校との併願は認めない。

4 出願手続

(1) 出願書類

- イ 入学願書（本校所定のもの 本人・保護者等記入）
- ロ 調査書A（本校所定のもの 出身学校等記入）又は 調査書B（本校所定のもの 病院記入）
- ハ 入院等を証明するもの

(2) 出願書類の入手方法

- イ 教育相談の際、直接交付する。
- ロ 在学学校長を通して本校校長に請求し、交付を受ける。なお郵送により請求する場合は、返信用封筒（角形2号）に切手120円を貼り付け同封すること。
- ハ 募集要項、入学願書、調査書については本校ホームページよりダウンロードできる。

(3) 出願書類の提出

イ 出願期間

令和6年2月13日(火)から2月16日(金)

※受付は午前9時から午後4時までとする。ただし、2月16日(金)は午前11時までとする。

ロ 提出方法

持参又は郵送

※志願者は、出願書類を、出身中学校の校長又は宮城病院療育指導室指導員を経て提出すること。

ハ 提出先

本校事務室

(郵送の場合の宛先は、次のとおり)

〒989-2202 宮城県亙理郡山元町高瀬字合戦原100-2

宮城県立山元支援学校長 宛

※郵送の場合には、簡易書留とし、封筒に「入学願書在中」と朱書きし、郵送すること。その際、受検票送付用封筒1通(長形3号、簡易書留速達郵便料金分の切手694円を貼付し、学校の郵便番号、住所、学校名、校長名、又は宮城病院療育指導室の郵便番号、住所、指導員名を記入、「受検票在中」と朱書きしたもの)を同封すること。

(4) その他

イ 出願にかかる手数料は徴収しない。

ロ 受理した書類(受検票送付用封筒、切手等を含む)は、出願の取り消し等があっても返還しない。

5 出願の取消

出願を取り消す場合は、宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願取消し届(様式第3号)により出身学校長を経て、速やかに本校校長に届け出るとともに、受検票を返還すること。

6 追検による選考の実施

(1) 選考日当日に実施する諸検査及び面接等をやむを得ない事由により受検できなかった者に対する受検機会の確保のために、追検による選考を実施する。

(2) 追検による選考は、選考日当日に諸検査及び面接等を欠席した者で、次のいずれかに該当する者を対象として実施する。

イ インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者

ロ その他やむを得ない事由のある者

(3) 選考日当日において、諸検査または面接等のうち一つでも受検した場合には、本校校長が追検による選考についてその実施の可否、内容等について判断することとする。

(4) 追検による選考における諸検査及び面接等は、選考日に準じて実施する。

(5) 実施上の手続きは以下のとおりとする。

- イ やむを得ない事由により諸検査及び面接等を受検できなくなった受検生は、在籍する出身学校長へ速やかに連絡をする。
- ロ 当該出身学校長は、追検による選考の必要があると認めた場合には、選考日当日の午後4時までに、本校校長へ電話等で連絡する。
- ハ 当該出身学校長は、令和6年3月6日（火）午後5時までに、追検による選考申請書（様式第7号-1）に証明書類等を添付し、本校校長へ持参または郵送する。
- 二 申請書及び証明書類等（以下「申請書類」という）を受理した本校校長は、申請書類を審査の上、追検による選考の承認の可否を判断し、速やかに当該出身学校長または宮城病院療育指導室長宛てに追検による選考受検許可証（様式7号-2）を送付する。
- ホ 追検による選考を認められた受検生は追検による選考当日、受検票及び追検による選考受検許可証を受付で提示し受検する。
- へ 追検による選考に係る書類の送付については、事態の緊急性に鑑み、まずFAX等で送付し、その後、速やかに持参または郵送することとする。

7 入学者の選考

- (1) 期 日 令和6年3月5日（火）
※追検による選考を実施する場合
令和6年3月8日（金）
- (2) 場 所 独立行政法人国立病院機構宮城病院 デイケア棟 大会議室
- (3) 選考方法 ① 諸検査「環境適応能力」
② 面接（生徒）及び面談（保護者等）
- (4) 日 程 10:00～10:10 受付
10:15～10:35 環境適応能力検査*
10:40～11:10 面接*及び面談
*宮城病院の感染症対策の段階によっては実施しない場合もある。
- (5) 持ち物 受検票

8 合格発表

- (1) 日 時 令和6年3月14日（木）午後3時
- (2) 方 法 合格者の受検番号を本校昇降口に掲示する。結果に係る通知書の郵送を希望する場合は、次の結果通知用封筒1通を出願書類に同封すること。
※角形2号、簡易書留速達郵便料金分の切手730円を貼付し、郵便番号、住所、学校名、出身学校長名又は宮城病院療育指導室長名を明記すること。

9 二次募集について

合格者が募集定員に満たない場合、第二次募集を行う。第二次募集の出願期間、選考方法及び合学者の発表については、別に公表する。

10 入学の辞退

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式第4号）により出身学校長または宮城病院療育指導室長を経て本校校長に届け出る。

11 口頭請求による簡易開示について

本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施していないので、簡易開示の対象とはならない。

12 諸検査及び面接等の実施上、配慮を要する者の扱い

出身学校長または宮城病院療育指導室長は、身体上のこと等で特に配慮を要する者の諸検査及び面接等については、事前に本校校長と電話等で連絡・調整の上、出願期間前のできるだけ早い時期に、本校校長に受検上の配慮申請書（様式第8号-1）により申請する。

13 問合せ先

宮城県立山元支援学校

〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100-2

電話 0223-37-0518

FAX 0223-37-2727

担当 主幹教諭 木戸

あすなろ教室主任 高崎